

3 実施プログラム

(1) 幹線道路ネットワークの構築に関する施策

①平良地域及び市役所周辺地域のネットワーク機能強化

<施策 No.1> 新設道路の整備及び市内道路の拡幅・改良整備の推進

【施策内容】

平良市街地内の都市計画道路の未整備区間など幹線道路網の整備を促進し、交通の円滑化を図ります。

道路整備を推進するにあたり、事業化されている路線は整備促進を図り、事業化されていない路線は事業化を目指します。



図：新設道路の整備位置図

●新設道路の整備

【整備内容・実施期間・推進体制】

- ・（都）北環状線と（都）高校東線を連絡する市街地南北軸としての荷川取線を整備します。
- ・（都）東環状線と（都）西環状線を連絡する市街地東西軸としての機能拡大を促進する高校東線を延伸します。

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●：実施主体 ○：関連部署
整備促進(荷川取線)			●：都市計画課 ○：道路建設課
事業化促進(高校東線)			

- ・（都）東環状線と（都）荷川取線を連絡する（市道）盛加越2号線を整備します。

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●：実施主体 ○：関連部署
			●：道路建設課 ○：都市計画課

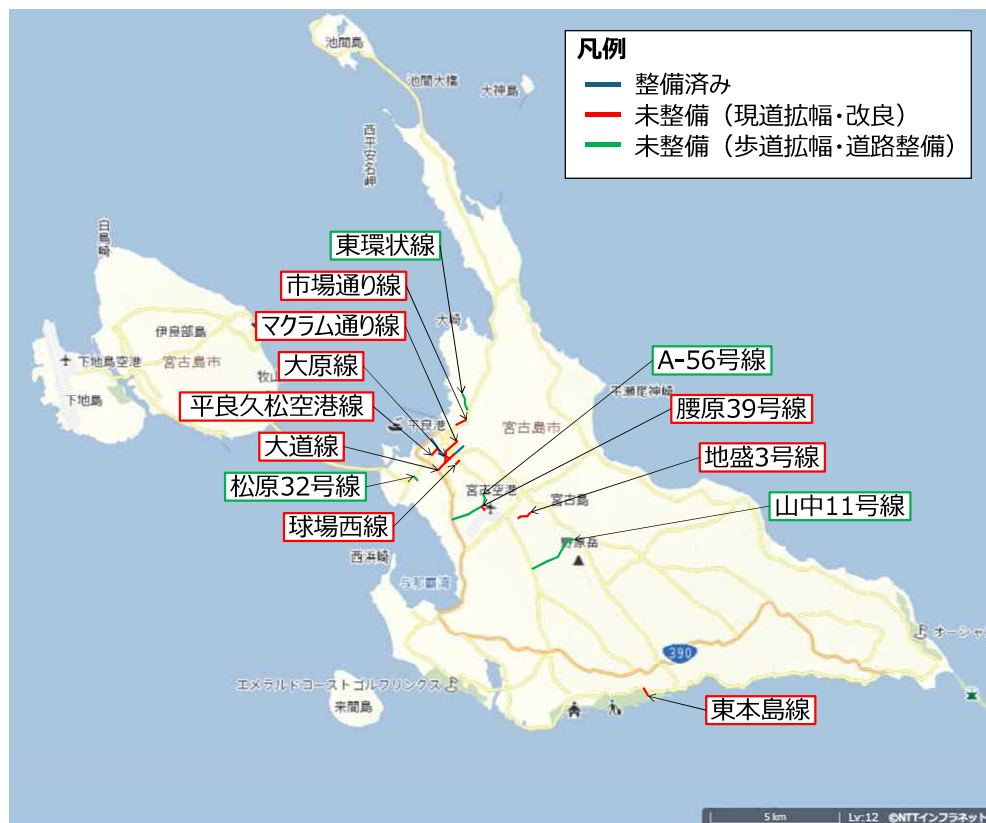
事業完了
(盛加越2号線)

①平良地域及び市役所周辺地域のネットワーク機能強化

●市内道路の拡幅・改良整備の推進

【施策内容】

市内道路の拡幅、改良整備の推進については、歩行者の安全性向上や道路交通の円滑化を図るため、狭あいで歩道がない道路の拡幅、交差点改良等の整備を行います。



図：市内道路の整備状況図

【整備内容】

幹線道路を補完する大道線・大原線における拡幅及び改良の整備を促進します。

車両通行の快適性を図るため、市道（地盛3号線、腰原39号線、東本島線）における道路の拡幅及び車道の拡幅を行います。

歩行者の安全確保及び利用者の利便性の向上を図るため、市道（松原32号線、東環状線、A-56号線、山中11号線）における歩道の拡幅及び道路整備に伴う交差点改良を実施します。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
事業化整備促進(地盛3号線、腰原 39 号線、東本島線)			●:道路建設課、都市計画課、県 ○:国
事業化整備促進(松原 32 号線、東環状線、A-56 号線、山中 11 号線)			

② 階層的な道路網の構築

<施策 No.2> 都市計画道路整備プログラムの策定

都市特性や道路の現状、さらに将来交通需要など本市における都市交通の現状と課題を把握したうえで、計画的かつ効率的な都市内幹線道路網整備を進めるため、都市計画道路整備プログラムを策定します。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:都市計画課 ○:道路建設課、国、県、 交通管理者

策定

③ 効率的・効果的な幹線道路整備の促進及び交通の円滑化

<施策 No.3> 維持管理の促進

●道路橋梁長寿命化計画の推進

【施策内容】

本市が管理する橋梁は、令和 4 年度で 9 橋あります。橋梁の耐用年数は 50 年とされていることから、高齢化した橋梁について、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う” 予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要があります。現在、建設から 50 年経過した橋梁はありませんが、25 年後（令和 29 年度）には 6 橋に増加します。これらの高齢化を迎える橋梁に対して、従来の特種点検の維持管理を続けた場合、今後橋梁の修繕や架け替えに要する費用が増大していくことが懸念されます。そこで将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るため、5 年毎の定期点検を元に優先順位の高い橋梁から修繕を行います。



図：来間大橋

【主な対象橋梁】

来間大橋：2024 年～2028 年 断面修復や表面修復

2029 年～2032 年 耐震補強工事

西原橋：2024 年 補強工事

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
		→	●:道路建設課 ○:国、県

2032 年度：来間大橋修繕完了

③ 効率的・効果的な幹線道路整備の促進及び交通の円滑化

●点検及び維持管理の実施

【施策内容】

道路ネットワーク環境の維持のため、道路に雑草が覆い被さるなど通行に支障をきたす道路に対し、雑草除去や路面の穴埋めを行います。効果的かつ効率的な維持管理を行うため、定期的なパトロールを実施し、通学路や見通しの悪い箇所から優先的に取り組みます。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:道路建設課、県 ○:国、交通管理者

継続実施

<施策 No.4> 平良市街地と地域間を連絡する幹線道路の優先的な整備

【施策内容】

宮古空港東側と総合庁舎周辺エリアの一体性や市民生活の利便性向上に資する（構想）空港下道路の実現化に向けた検討を行います。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:都市計画課 ○:道路建設課、県、交通管理者

2024年度:(構想)空港下道路
事業化検討調査

④ 人中心の道路空間形成

<施策 No.5> バリアフリー基本構想の改定

【施策内容】

幹線街路と中心市街地との有機的なネットワーク形成、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道整備を推進します。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:都市計画課 ○:高齢者支援課、道路建設課、 国、交通事業者

改定

④ 人中心の道路空間形成

<施策 No.6> 道路空間の快適性の向上

【施策内容】

●宮古島市景観計画の推進

地域の活性化に向けた地域環境美化活動を推奨するとともに、「宮古島市景観計画」を踏まえた道路空間の快適性の向上を図ります。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:都市計画課

計画推進

●沖縄フラワークリエーション事業の推進

【施策内容】

重要な観光資源である自然環境や風景・景観を形成し、市街地外周や市街地から下地島までの主要なアクセス道路にプランターの設置や花の植え付けを行い、観光客や市民に親しまれる道路空間の提供を目指します。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:県

事業推進

④ 人中心の道路空間形成

<施策 No.7> 宮古島市歴史文化活用推進事業の推進

【施策内容】

文化財保護活動事業として清掃作業などを継続して実施するとともに、観光資源としてのPR活動の推進やガイドの育成などの検討を進めます。

<参考> 綾道（あやんつ）

- ・綾道とは「趣のある道」の意味で、宮古島市の伝統文化や史跡を文化財散策コースとしてまとめた冊子。
- ・現在、地域別の9冊と戦争遺跡編の1冊と自然・植物編の計11冊発行。



図：綾道(平良北コース編)

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:生涯学習振興課 ○:都市計画課

2024年度:綾道(自然・動物編)策定

<施策 No.8> サイクルスポーツ振興の推進

【施策内容】

県内外で活躍するアスリート等と連携し、地域特性を活かし豊富な地域資源と組み合わせ、様々なレベルのサイクリストや国内外からの観光客、市民が楽しむことのできるサイクルイベントの継続及び充実を図ります。



図：全日本トライアスロンの様子

【過去のイベント例】

- ・第38回全日本トライアスロン宮古島大会(2024年)

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
		→	●:スポーツ振興課 ○:都市計画課

継続実施

<施策 No.9> 無電柱化の推進**【施策内容】**

宮古島市では、平成 15 年 9 月の台風第 14 号の影響で、約 800 本の電柱が倒壊しており、道路の通行を妨げ、住民の避難や救急活動、物資輸送の支障となるとともに、電力・通信サービスの安定供給が妨げられ長期停電や通信障害発生など多大な影響を及ぼしました。そのような体験から、「防災機能の向上」、「安全で快適な通行空間の確保」、「良好な景観の形成」を図ることを目的として、無電柱化を推進します。



図：無電柱化後のイメージ（宮古島市中央縦線）

出典：宮古島市無電柱化推進計画

【対象路線】

<宮古島市>

- ・宮古島市無電柱化推進計画事業（令和 5 年～令和 14 年）

〔事業完了〕（都）中央縦線 〔事業着手〕（市道）B-26 号線、（都）高校東線

<沖縄県>

- ・沖縄県無電柱化推進計画事業

国道 390 号、県道平良下地島空港線、県道平良久松港線、県道平良新里線

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
			●：実施主体 ○：関連部署
			●：道路建設課、県 ○：都市計画課

事業完了：（都）中央縦線
事業着手：（市道）B-26 号線、
（都）高校東線

県管理道路の
事業推進

<施策 No.10> 緊急輸送道路の機能確保**【施策内容】**

平良市街地と地域間を連絡・連携する幹線道路や平良市街地内の幹線道路等について、災害時や緊急時における安全性を確保するため、優先的な整備・維持管理を図り、災害に強く安全・安心な道路ネットワークの形成を進めます。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
			●：実施主体 ○：関連部署
			●：都市計画課、道路建設課、県 ○：防災機器管理課、国

緊急輸送道路の事業推進

(2) 公共交通ネットワークの構築に関する施策

① 広域アクセスの機能強化

<施策 No.11> インバウンド需要に対応する案内強化

【施策内容】

多様な交通手段の提供と合わせて、宮古空港や下地島空港、平良港での多言語対応等インバウンド需要に対応した外国人観光客を含めた利用者の利便性を促進します。



図：デジタルサイネージの事例
(那覇空港国際線出口)

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
			●:実施主体 ○:関連部署
			●:観光商工課、都市計画課、民間関連団体
			○:港湾課、空港課

事業推進

① 広域アクセスの機能強化

<施策 No.12> 平良港周辺の機能強化(平良港長期構想、宮古島市みなとまちづくり基本構想の推進)

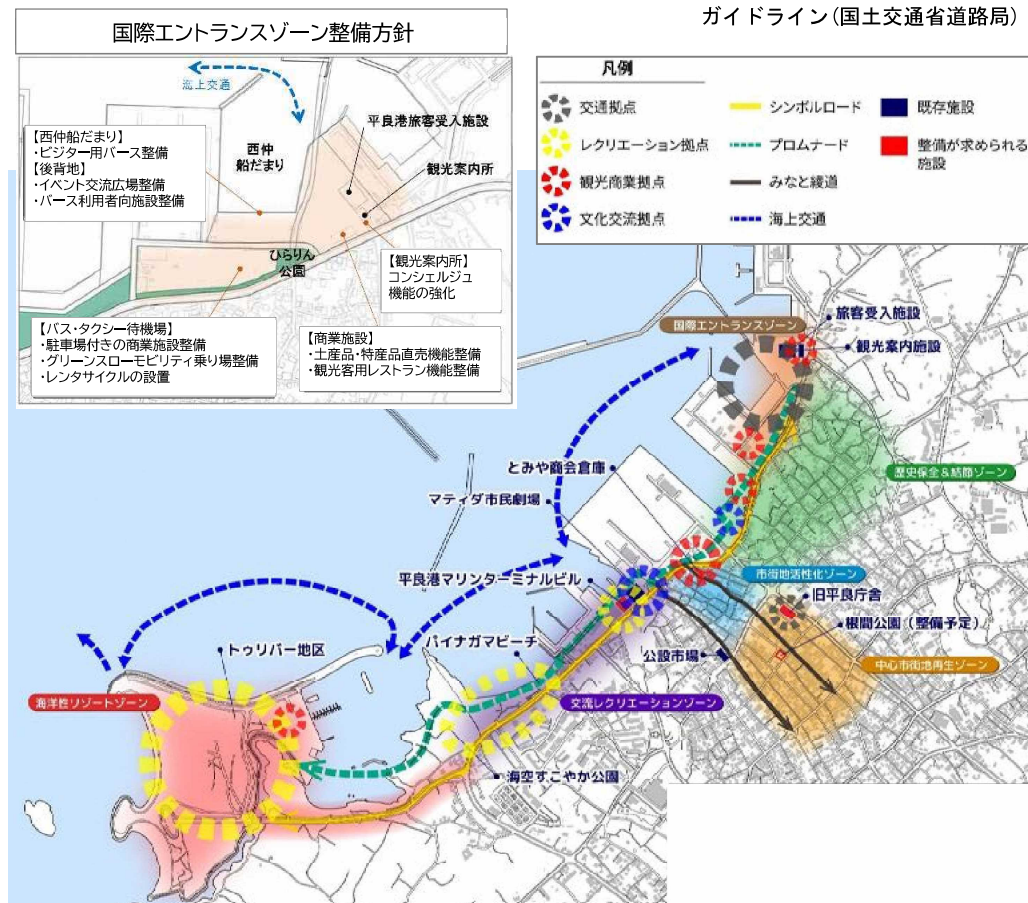
【施策内容】

みなとまちづくり基本構想では、多様な移動手段を選択することのできる交通拠点整備等により、観光地を分散化し、まちなかの混雑解消を図ります。さらに、市民の生活や産業を支える物流機能の拡充等による平良港の機能強化を図ります。



図：様々な交通モードの接続・乗換拠点イメージ(モビリティ・ハブ)

出典：交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン(国土交通省道路局)



図：基本構想におけるゾーニング

出典：宮古島市みなとまちづくり基本構想

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:港湾課 ○:企画調整課、都市計画課、 交通事業者

事業推進

②宮古空港～中心市街地～平良港間の市街地骨格軸の強化

<施策 No.13> 利便性向上に資するバス路線の設置

【施策内容】

空、海の玄関口である宮古空港、平良港を連携するとともに、これらの玄関口と中心市街地を結ぶ公共交通等の機能強化を図り、市民および観光客等の利便性向上に資する新たなバス路線の設置を行います。

<参考> 観光循環バス（宮古島ループバス）自走化実証事業

- 観光客の受入体制強化を踏まえたバス交通の利便性向上などに関する調査を目的に、観光循環バス自走化実証事業として実施

観光循環バス（宮古島ループバス）自走化実証事業（観光地ルート）概要

運行期間	令和5年7月14日～令和6年1月31日
運賃	1 回乗車券（A/B 各区间のみ）：大人 500 円（子供 250 円・幼児無料） 1 回乗車券：（A/B 区間またがり）：大人 800 円（子供 400 円・幼児無料） 1 日乗車券：大人 1500 円（子供 750 円・幼児無料） 1 ヶ月定期券（市民）：大人 1000 円（子供 500 円・幼児無料）

観光循環バス（宮古島ループバス）自走化実証事業（市街地循環ルート）概要

運行期間	令和5年11月17日～令和6年1月31日
運賃	一律 200 円（子供及び身障者 100 円）



図：運行マップ（市街地循環ルート）

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
			●：実施主体 ○：関連部署
			●：企画調整課
			○：都市計画課、交通事業者

2026 年度まで
ルートの検討を実施2028 年度
運行

③ 交通結節点やサブ結節点の機能強化

<施策 No.14> 結節点の機能強化

●バス待ち環境の整備

【施策内容】

各停留所の現状や利用状況を調査し、バス停上屋やベンチ等を整備するとともに、道路幅員等の物理的な要因により設置が困難な場所は、近隣の商業施設や公共施設との連携も考慮しながら、バス待ち環境の改善を図ります。

また、みなとまちづくりや中心市街地活性化基本計画、市役所周辺まちづくり基本構想と連携した交通機能の強化を目指します。

交通結節点を補完するサブ結節点（旧庁舎周辺など）は、路線バスと新たな地域交通手段との接続強化を目指します。例えば、サブ結節点における高齢者用電動カートなどの駐車スペース確保を図ります。



図：バス停上屋の設置例(宮古島市役所)

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●：実施主体 ○：関連部署
			●：交通事業者 ○：企画調整課、都市計画課、 道路建設課、国、県、 交通管理者

2030年まで
2箇所以上のバス停上屋を設置

●分かりやすい情報案内の構築

【施策内容】

交通結節点において、デジタルサイネージなどを利用したバスの運行情報や周辺観光情報の提供を行います。



図：観光案内所(宮古空港)における情報提供例

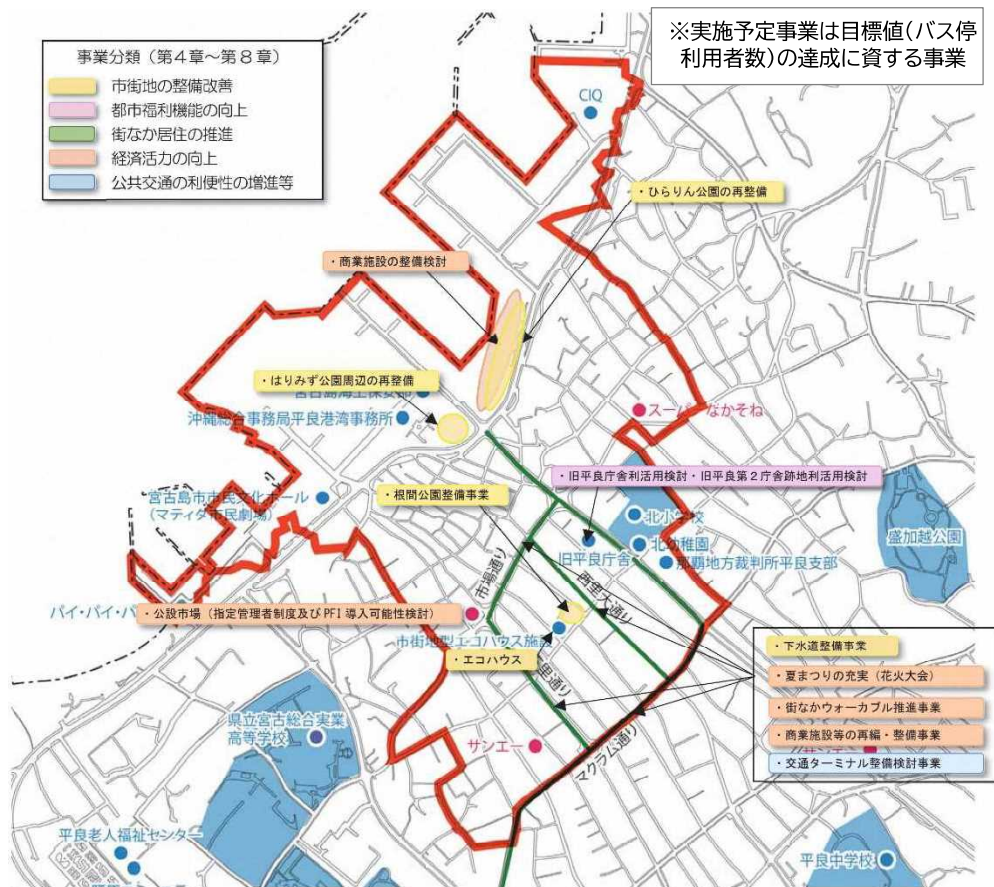
【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●：実施主体 ○：関連部署
			●：都市計画課、交通事業者 ○：企画調整課、観光商工課

事業推進

●旧平良庁舎周辺における交通機能の強化検討

中心市街地における交通結節点として、旧平良庁舎周辺は、待合環境の改善と合わせて、中心市街地の回遊に資する次世代モビリティ、自走式共用駐車場の整備、タクシーの停留所の設置等の交通機能の向上を図る検討を行います。



出典：宮古島市中心市街地活性化基本計画

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:財政課、都市計画課、民間関連団体 ○:企画調整課、観光商工課、港灣課、交通事業者

34

③ 交通結節点やサブ結節点の機能強化

●街なかウォーカブル推進事業

【施策内容】

居心地がよく歩きたくなるまちづくりのため、歩行空間や滞在空間づくりを沿道商店街と一体となって進め、中心市街地活性化協議会と連携して検討します。また、道路占用や使用許可手続きを実施します。

＜参考＞ ライジングボラード（新潟県新潟市）

- ・ ライジングボラードは道路中央に昇降可能なポールを設置し、通行規制時間における車両の進入を物理的に制限させるものである。
- ・ 通行を許可された車両や緊急車両が通行する場合はリモコンや非常用ボタンを操作することでポールが下降し通行が可能となる仕組みである。



図：新潟市ふるまちモールに設置されたライジングボラード

出典：国土交通省 ライジングボラード事例集

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制
→			●：実施主体 ○：関連部署
			●：民間関連団体、都市計画課

事業検討

＜施策 No.16＞ 既存路線の再編および効率化

【施策内容】

実態調査結果を基に、市民及び観光客等の利用者視点にたった、将来的に持続可能な公共交通の提供を目的として、路線運行区間や便数、運行ダイヤの適正化を行い、既存路線の再編を検討します。



図：将来公共交通網のイメージ

出典：宮古島市都市交通マスタープラン

【取組内容】

- ・ 重複路線や長大運行、利用実績を考慮した市内路線バス全路線における運行を見直します。
- ・ 路線ごとの利用状況や運行事業者における人員、車両等の状況調査を実施します。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:企画調整課 ○:都市計画課、交通事業者

2024 年度 利用者特性・ ニーズの実態調査

2028 年度 路線再編の 実施

<施策 No.17> キャッシュレス決済の導入推進

【施策内容】

市民及び観光客の利便性向上、また、インバウンド需要への対応のため、キャッシュレス決済の導入を推進します。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:交通事業者 ○:企画調整課、観光商工課、 都市計画課、民間関連団体

導入推進

<施策 No.18> アプリを活用した共同配車事業の推進

【施策内容】

利便性向上および効率的なタクシー配車を行うため、利用者がタクシーの位置情報や空車情報を確認することができる共通配車アプリの導入を推進します。登録する全事業者へ一斉に配車依頼を行うことで、タクシーの配車にかかる時間短縮や効率的な運行に繋がります。

<参考> 宮古島 TAXI アプリ

- ・ アプリからの配車依頼を複数のタクシー会社が受注することを可能とした宮古島独自のタクシー配車アプリ



出典：App Store 宮古島 TAXI

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:企画調整課、交通事業者 ○:都市計画課、民間関連団体

活用推進

＜施策 No.19＞ 公民連携した地域共創への取組

【施策内容】

人口減少に伴い、多くの業種において人手不足の課題は深刻化していることから、他分野団体との意見交換を実施し、公共交通と医療、福祉、教育、観光等の様々な分野を横断した地域全体で、持続可能な公共交通の可能性を検討します。

＜参考＞ 交通分野と他分野との連携・協議の事例

医療・介護×交通（秋田県にかほ市）

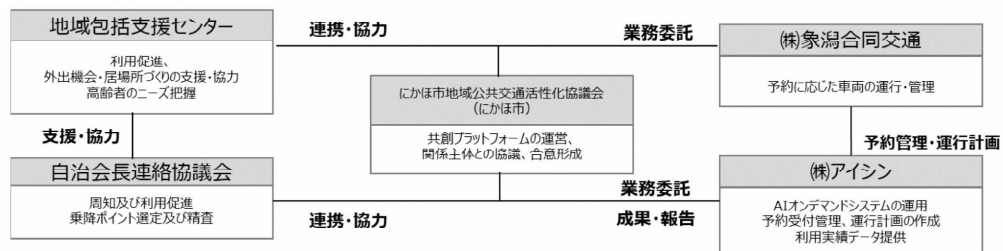
【課題】

- ・ 市内の人口減少に加え、郊外部は人口が分散しており、既存の定時定路線が非効率となっている。
- ・ 郊外部は狭あい道路等が多いため、バス停までが遠く、利便性が悪い。

【対応策】

- ・ 乗合によるタクシー車両を活用した、AI オンデマンド交通の実証運行事業を実施。
- ・ 地域包括支援センターとの連携により、買い物や通院以外の外出する機会を創出することで、高齢者の健康増進や孤独化の防止へ繋げる。

【実施体制】



【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:企画調整課 ○:高齢者支援課、都市計画課、 交通事業者、民間関連団体

2024 年度：輸送手段の現状整理

＜施策 No.20＞ ICT を利用した MaaS(Mobility-as-a-Service)※ 導入の検討

【施策内容】

市内の様々な公共交通等を1つの交通サービスとして束ねるためのツールとなる「MaaS アプリ」の構築について、その導入効果や実現可能等について MaaS アプリ構築にかかる検討会を実施します。ICT 技術の活用や本市がどのように課題解決を図っていくかを検討します。

＜参考＞ mobipa (モビパ) ! 宮古島 (一般社団法人 宮古島観光協会)

- 宮古島市内で提供できる様々なモビリティ(レンタカー、レンタサイクル、電動キックボード等)やアクティビティ(マリリン、ツアー、モノづくり等)を同時に予約・決済できる WEB アプリ。
- 島内のグルメやフォトスポットが一目で分かるマップ、おすすめのコース、特集記事で、旅行の計画をサポート。

出典：mobipa!宮古島チラシ
(一般社団法人宮古島観光協会)



【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
			●:実施主体 ○:関連部署 ●:企画調整課 ○:観光商工課、都市計画課、 交通事業者、民間関連団体

検討会の推進

＜施策 No.21＞ 日本版ライドシェアの導入

【施策内容】

日本版ライドシェア導入に向けて立ち上げた委員会で導入検討を行い、主にクルーズ船の寄港時、入域観光客数のピーク時におけるタクシー不足に対応するためにライドシェアの本格運行を実施します。

＜参考＞ 軽井沢における日本型ライドシェア（長野県軽井沢町）

昨今の観光需要の回復とタクシー運転手の減少に伴うタクシー不足の課題解決に向け、「タクシー供給強化プロジェクト」を始動した。プロジェクトの一環として「日本型ライドシェア（自家用車活用事業）」を2024年4月26日より運行開始した。

【対応エリア】

- ・ 軽井沢町全域

【利用料金】

- ・ 乗車地から目的地までの走行予定ルートに距離に応じて、乗車前に運賃が確定

【利用方法】

- ・ 稼働時間帯にタクシーアプリ「GO」にて、配車



図：軽井沢版日本型ライドシェア出発式の様子

出典：軽井沢町 HP

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制
			●：実施主体 ○：関連部署 ●：交通事業者 ○：企画調整課、都市計画課

事業化及び
事業推進

＜施策 No.22＞ オンデマンド交通の導入

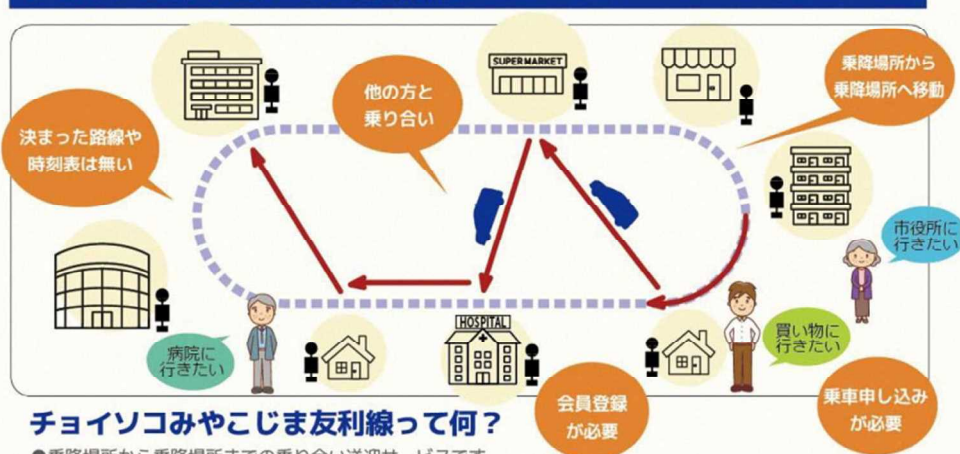
【施策内容】

路線再編による基幹路線へ繋ぐ支線強化や、郊外部での利用者ニーズに対応するため、バスやジャンボタクシーを活用した「デマンド交通」の導入を行います。

＜参考＞ チョイソコみやこじま（デマンド型の乗合交通）

- 令和4年12月15日～令和5年2月28日に、伊良部島・下地島～平良市街地で実証運行（チョイソコみやこじま）。また、令和5年9月4日～令和6年2月29日に、路線バス友利線の一部代替として、実証運行（チョイソコみやこじま友利線）。
- 利用者が電話や Web 及びスマートフォンの LINE アプリなどから乗車予約が可能で、専用のシステムによって、予約状況に応じて最も効率的なルートで提供される。

チョイソコみやこじま友利線概要 ご希望のタイミングで行きたい場所に利用いただけます。



出典：チョイソコみやこじま友利線パンフレット

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:企画調整課 ○:都市計画課、交通事業者

2026年度
実証実験実施

2028年度
本格導入

⑤ 郊外部での新たな地域交通手段の提供

<施策 No.23> シニアカー購入費助成事業

【施策内容】

高齢者の外出や社会参加の機会など自立した生活を支援し、要介護状態や認知症の進行を防ぐため、シニアカー購入費を一部援助します。

<参考> シニアカー購入費助成事業

対象者	・宮古島市に住所を有している ・65 歳以上 ・運転経歴証明書をお持ちの方
要件	・市税の滞納がないこと ・シニアカー購入に関して他の補助制度利用のないこと
補助内容	購入費用の 1/3 以内、上限 10 万円

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:高齢者支援課

継続実施

⑤ 郊外部での新たな地域交通手段の提供

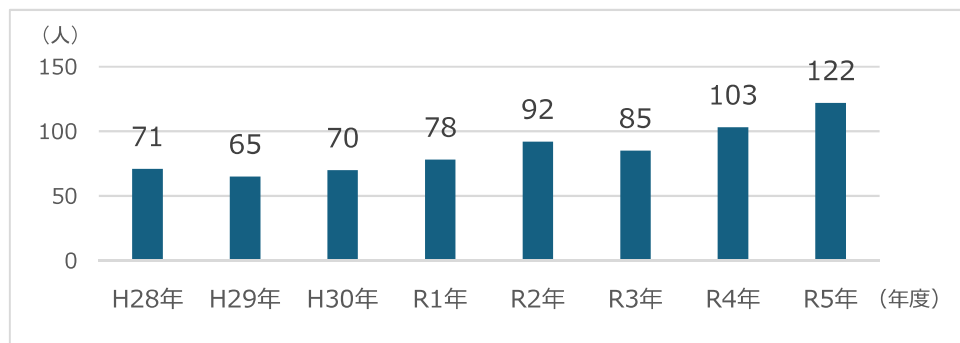
<施策 No.24> 高齢者外出支援タクシー利用助成事業

【施策内容】

高齢者の日常生活の利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図るため、タクシー利用料金の一部を援助します。

<参考> 高齢者外出支援タクシー利用助成事業

対象者	・65 歳以上の高齢者で、協力的な親族がいない要介護認定を受けていない方 ・要支援 1・2 の方（非課税世帯の方のみ対象）
利用回数及び利用料等	・年間を通し 36 枚から 72 枚までの範囲でタクシー利用券（初乗り分相当）を配布。学区別に支給限度枚数は異なる。



図：高齢者外出支援タクシー利用助成事業 利用者数推移

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
			●：実施主体 ○：関連部署
			●：高齢者支援課

継続実施

⑥ CASE※の検討

<施策 No.25> 交通情報スマート化、自動運転、シェアリングサービスなどの技術導入研究

【施策内容】

路線バスやタクシー、各事業者との連携を図りながら、各結節点などを中心としたきめ細やかな移動サービスの導入、新たなモビリティや自動運転などの導入について研究を進めます。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
			●:企画調整課 ○:都市計画課、交通事業者

CASE の研究および検討

(3) 環境負荷低減(エコアイランド)や交通事故が起きにくい交通環境の実現に関する施策

① 環境負荷の少ない交通環境の構築

<施策 No.26> 電気自動車の普及

【施策内容】

電気自動車の普及を目的として設置している充電器について、引き続き適切な管理を努めるとともに、電気自動車の普及促進に関する情報発信を行います。

再エネを活用した資源循環型社会の構築、脱炭素化の推進、災害等による停電時における安心安全の確保及び地域経済の活性化を目的として、電気自動車等及び外部給電器並びに V2H 充放電設備の導入に係る補助を行います。

【取組内容】

- ・ 電気自動車普及促進事業
- ・ 電気自動車等導入補助金



図：電気自動車に関するパンフレット

出典：宮古島市 HP

(参考) 令和 6 年度宮古島市電気自動車等導入補助金制度

申請受付期間		令和 6 年 6 月 3 日～令和 7 年 2 月 28 日
補助金額	電気自動車等	次世代自動車振興センターが定める「令和 5 年度補正グリーンエネルギー自動車等促進補助金交付規定」の別表 1 (2) における車両ごとの補助金交付額×5 分の 2 (上限額 34 万円)
	外部給電器	購入価格×15 分の 2 (上限額 20 万円)
	V2H 充放電設備 (1 基あたり)	購入価格×5 分の 1 (上限額 30 万円)

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
→			●:実施主体 ○:関連部署
			●:エコアイランド推進課

継続実施

① 環境負荷の少ない交通環境の構築

<施策 No.27> エコドライブコンテスト

【施策内容】

燃料消費量やCO₂排出量、交通事故を減らし、地球温暖化防止につなげる「運転技術」や「心がけ」を楽しみながら広めていくコンテストの実施を行います。

【取組内容】

- エコドライブコンテストを推進します。



図：理想通貨制度
(エコドライブコンテスト景品)



図：第8回エコドライブコンテスト

出典：宮古島市 HP

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制
→			●：実施主体 ○：関連部署
			●：エコアイランド推進課

継続実施

① 環境負荷の少ない交通環境の構築

<施策 No.28> 生活バス路線学生割引補助事業

【施策内容】

遠方から通学する中高生家庭の金銭的負担を軽減するため、通学のために購入するバス回数券に対し、購入料金を援助します。

(参考) 生活バス路線学生割引補助事業

対象者	中学生・高校生（市内に住所を有する者）を養育する保護者 生徒本人または乗車回数券の購入補助を負担する方（市内に住所を有する者）
対象となる回数券	宮古島市内の中学校・高等学校へ通学する際のバス（協栄バス・八千代バス・共和バス）利用に伴う回数券
補助金の額	バス営業所での割引（学割の約 25%引き）とは別に、市の方でも補助（正規料金の 25%以内）する

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●:実施主体 ○:関連部署
→			●:地域振興課 ○:企画調整課

継続実施

① 環境負荷の少ない交通環境の構築

<施策 No.29> 公共交通講座の実施

【施策内容】

公共交通に対する「乗り方がわからない」といった抵抗感を払拭するため、運行事業者、教育機関、福祉施設等と連携したバスやタクシーの乗り方講座や国が実施する出前講座の活用を行い、交通ルールやマナー、地域の公共交通機関について学ぶ機会を提供します。



図：浦添市内の小学生を対象とした「バスの乗り方教室」

出典：沖縄県 わった～バス党 HP

【取組内容】

- ・ 児童向けの「バスの乗り方教室」を実施します。
- ・ 高齢者を対象としたモビリティ・マネジメントに関する講座を実施します。

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制 ●：実施主体 ○：関連部署
→			●：企画調整課 ○：高齢者支援課、学校教育課、 交通事業者

継続実施

②交通事故が起きにくい安全安心な交通環境の構築

<施策 No.30> 交通安全の意識啓発

【施策内容】

交通死亡事故に繋がる飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守・交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ります。特に、観光客のレンタカー利用に対して、マナー向上や交通安全の意識啓発を促進します。

【取組内容】

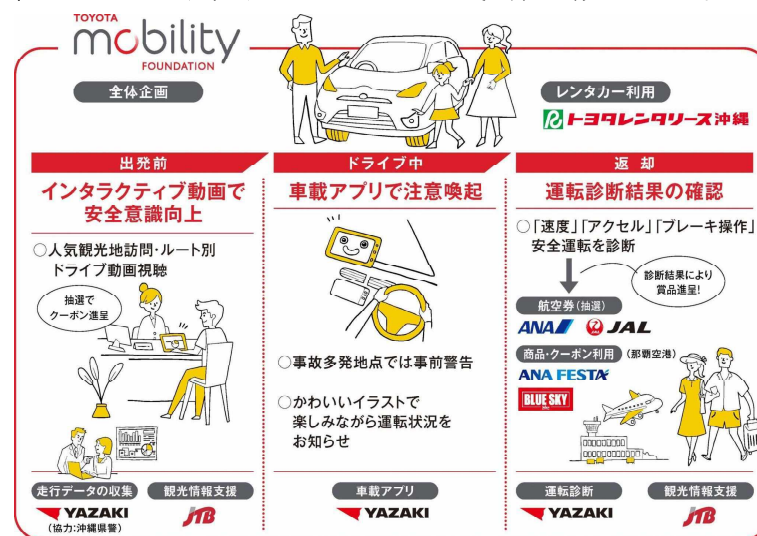
- ・ レンタカー事故多発地点の対策（注意喚起の徹底、マップの作成）を実施します。
- ・ レンタカードライバーのマナー向上を事業者と連携して実施します。
- ・ こどもや高齢者に見合った交通安全教育を推進します。 提供：観光協会・宮古島市
- ・ 交通ルール遵守に向けた交通安全運動を推進します。



図：交通安全啓発ポスター

<参考> 沖縄本島におけるレンタカー利用者の交通事故削減の取組

レンタカーにタブレットを搭載し、安全運転の状態や事故多発地点を通知するアプリによって、日本人だけでなく、外国人によるレンタカー事故も減少している。



図：レンタカー利用者の交通事故削減の取組

出典：トヨタ・モビリティ基金

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●：実施主体 ○：関連部署
			●：地域振興課 ○：学校教育課、交通管理者、民間関連団体

継続実施

＜施策 No.31＞ 交通安全施設等の整備・導入検討

●交通安全施設等の整備・導入検討

【施策内容】

道路の適切な維持管理や交通安全施設の整備・点検により、交通事故が起きにくい安全な交通環境の構築を図ります。（道路反射鏡、防護柵、路面標示等による減速及び注意喚起対策、ポストコーンの設置、ゾーン 30 プラスの導入など）

＜参考＞ ゾーン 30 プラス

「ゾーン 30 プラス」とは、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、警察と道路管理者が連携して全国的に整備を進めているものである。対象区域は、最高速度 30 キロ毎時の区域制限（ゾーン 30）と、狭さくやスラローム等の物理的デバイスの適切な組み合わせにより交通安全の向上を図る。



図：ゾーン 30 プラスの概要

出典：国土交通省

【実施期間・推進体制】

短期 (2030 年)	中期 (2040 年)	長期 (2040 年以降)	推進体制
			●：実施主体 ○：関連部署
			●：都市計画課、道路建設課、 港湾課、県
			○：学校教育課、国、交通管理者

事業化検討

●ラウンドアバウトの導入検討

【施策内容】

交通安全対策の一策としてラウンドアバウトの導入や試行運用に向けた検討を行います。試行運用に向けて道路管理者やその他関係機関と協議の上、以下の候補地で実施します。

【試行運用候補地】

東亜技研前、トゥリバー前など

- ・ 住民への周知や試行運用での結果を基に、本格導入の検討を行います。
- ・ また、ラウンドアバウトの機能として停電後、信号が止まった場合でも自律的に交差点の機能を果たせるため、災害対策としても検討を行います。

＜参考＞ ラウンドアバウトの導入効果

- ・ 交通事故件数の減少
- ・ 車両の速度抑制
- ・ 赤信号による待ち時間の減少
- ・ 停電時に安全な通行が可能



図：沖縄県うるま市のラウンドアバウト

出典：国土交通省 ラウンドアバウト導入事例

【実施期間・推進体制】

短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2040年以降)	推進体制 ●：実施主体 ○：関連部署
			●：都市計画課、道路建設課、 ○：港湾課、国、県、交通管理者

事業化検討